地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者) の名称	株式会社 大丸松坂屋百貨店
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都江東区木場2丁目18番地11号
工 場 等 の 名 称	松坂屋名古屋店
工場等の所在地	名古屋市中区栄三丁目16番1号
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	百貨店
計 画 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公	表	期	間		令和5年	7月30日	~	令和5年10月28日
					掲示 閲覧	(場所)	㈱大丸松坂屋百貨店	松坂屋名古屋店業務推進部(北館 6 階CSR担当)
公	公 表 方 法 —		ホーム へ゜ーシ゛	(冊アドレス)				
	衣	Л	伝		冊子	(冊子名・ 入手方法)		
					その他	(その他詳細)		
公表	に係る	5 問合	せ先	業	務推進部	(北館6階	CSR担当) O	52-264-6618

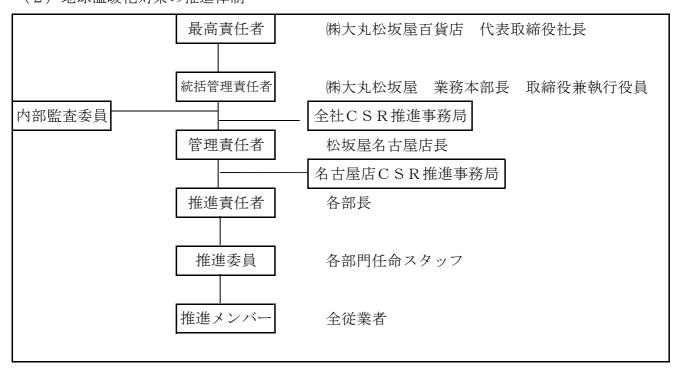
- 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制
- (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

㈱大丸松坂屋百貨店 環境·社会活動方針

私たち大丸松坂屋百貨店は、かけがえのない地球環境を次世代へ残していくための自らの 役割と責任を認識し、お客様・お取引先様・地域の皆様とともに"持続可能な社会の実現" に向けた「環境及び社会にやさしい企業経営」を積極的に推進します。

- 1. 環境及び社会に及ぼす影響とその原因を認識し、事業活動を通じて環境保全・社会貢献活動を推進する体制・仕組みを構築し、環境負荷の低減に向け継続的な改善に努めます。
 - ① 環境・社会にやさしい商品・サービス・情報の提供
 - ② 資源・エネルギーの有効活用
 - ③ CO2排出量の削減
 - ④ 廃棄物の削減と再資源化
 - ⑤ お客様、お取引先様や地域の皆様と取り組む環境保全・社会貢献活動の推進
- 2. 環境に関する法令、条例及び協定などの要求事項を順守するとともに、汚染の予防に努めます。
- 3. 教育・啓発活動を通じて環境保全に対する意識の向上を図り、当社で働く一人ひとり が環境課題に自ら取り組む基盤を強化します。
- 4. この環境・社会活動方針は、当社で働くすべての人に周知徹底するとともに、社外にも公開します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目(令和 5 年度)の温室効果ガス排出の状況

①エネ	ルギー起源二酸化炭素の排出量	15, 144	t-CO2
~温①	②非エネルギー起源二酸化炭素(③を除く。)		t-CO2
二室を	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO2
酸効除	④メタン		t-CO2
┃化果く ┃炭ガ	⑤一酸化二窒素		t-CO2
素ス	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO2
換排	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO2
算出量	⑧六ふっ化硫黄		t-CO2
	⑨三ふっ化窒素		t-CO2
	⑩エネルギー起源二酸化炭素 (発電所等配分前)		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量(①~⑩合計)	15, 144	t-CO2

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

項	н	基準年	三度の 実	ミ績		目標					計画其	期間の	実績			
以	目	令和	3 年	-度	令和	6	年度	令和	4	年度	令和	5	年度	令和	6	年度
温室効: 総 排	果 ガ ス 出 量			-CO ₂			t-CO2			t-CO2			t-CO2	*******	******	t-CO2
削減率(対	基準年度)	**********	***********	*********			%			%			%	***********	********	%
温室効力	果ガス	**********	********	********	*********	********	**********			t-CO2			t-C02	**********	********	t-CO2
削減率 (対	基準年度)	******	************	SHERRIES.	************	,	***********			%			%	*************	****	%

項	目	基準年	F度の	り実績		目標	i				計画	期間の	の実績			
垻	Ħ	令和	3	年度	令和	6	年度	令和	4	年度	令和	5	年度	令和	6	年度
原単位	あたりの	28.	85	t-C02	27.	08	t-C02	29.	27	t-C02	27.	25	t-C02		*****	t-C02
排	出量			/ M·m²·h		90	/ M·m²·h	49.	۷۱	/ M·m²·h	۷1.	25	/ M·m²·h	*****		/ M·m²·h
削減率(対 基準年度)	***********	******	***********	3.		%		1.5	%	5.	5	%	********	*********	%
原単位	あたりの		*****	******		****	**********			t-C02			t-C02		*******	t-C02
みなし	/ 排 出 量	******			******	*******	_			/ M⋅m²⋅h			/ M⋅m²⋅h	*****		/ M·m²·h
削減率(対 基準年度)	***********	*******	***********	*********	**********	************			%			%	*********	********	%

(2) 進捗状況に対する自己評価(目標の達成/非達成の理由)

昨年同様に店内照明のLED化、空調機器更新、温度の細かな設定、エスカレーター・エレベーターの更新、社用車のハイブリッド化また、運行状況管理によるエコドライブの徹底教育等を行い令和3年度目標から単年度で5.5%減となった令和6年度に向けて今後も引続きエネルギーの削減に努めて行く。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
- 備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再 生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
一般管理 管理体制の整備	・IS014001マネジメントシステムに基づく エネルギー削減目標・施策管理 ・取組状況の確認、評価、見直し	サスティナフ゛ル方針の 制定及び方針へ 温室効果ガ ス削 減の取組設定	二酸化炭素発生量減少のため、エネルギー使用量(原油換算k1)を2024年度に2023年度に対し原単位で 1 %削減する目標設定。
一般管理 エネルギー使用 量の把握及び管 理	・エネルギー分析システム活用による使用量 の把握・分析	省エネベンチマーク制度による目標管理 C02排出量目標の設定	2024年度エネルギー使用量確定。 本年度は対前年1%削減を目標 に、分析システムを活用したこま めなエネルギーコントロールで、 目標達成に向け活動。
省エネルギー・ 省資源の推進 冷暖房	・店内照明LED化による店内温度上昇の抑制 ・改装工事に伴う空調機等の更新 ・クールビズ、ウォームビズの推奨 ・夏季、冬季の店内冷暖房緩和の実施及び 顧客へご理解と啓発の店内放送実施	空調機更新の際には適切な容量かつ効率の良い機器の選定にて省エネ化を図る新店舗導入の際にははいた。	新店舗導入の際にはLED化を推奨 する 2023年度空調機2台更新を実施 2024年度以降も空調機5台更新を 予定
省エネルギー・ 省資源の推進 設備	・エレベーター、エスカレーターを 高効率モーターへ更新	現時点でエレ ベータで5基と エスカレーター 22基の更新の計 画が際には、 な範囲での高 な範囲での高	2023年度南館本館従業員エレベーター2台の制御更新を実施 1台当たり52Kw→18.5Kwに更新し、▲33Kwの削減
省エネルギー・ 省資源の推進 照明	・改装工事に伴い、高輝度照明、LED照明、 人感センサー内臓器具等への更新 ・後方施設の事務所、倉庫、会議室、応接、 トイレ、化粧室の不在時消灯、従業員食堂 昼食時間帯以外のエリア消灯、エレベータホール 等の人感センサーによる不在時消灯	既存照明をLE D照明の変更 使用電力量の 減で令和7年度 減でに導入し年間 ない上端入し年間	2022年度既存照明をLED照 明へ変更 本館4階B館基本照明35本、取替実 施 1本当たり220W→169Wへ▲51Wの削 減
省エネルギー・ 省資源の推進 OA機器・その他	・PCは離席時はスリープモード、退社時は電源 OFF ・店内デモ機器等は、閉店後、可能な限り プラグも抜いて待機電力を削減	推進委員が毎月 1度実施状況を チェックし指導	事務所不在時の消灯徹底、終業退出時には店内デモ機器等コンセントプラグを抜く事など朝会を通じ、日常的に徹底を図っている
自動車利用にお ける取組	・次世代自動車の導入 ・運転管理システムを活用した急加速、急停止 の監視・抑制、車両ごとの燃費管理 ・自動車利用者へエコドライブ教育の定期実施 ・カーシェアリングの導入による車両数の削減	次世代自動車 (ハイブリット車) 及び軽自動車も 視野に入れ引続 き導入を推奨する	2023年度次世代自動車(ハイブ リッド車)4台入替導入 今後も、継続的に導入を推進する

(2)	再生可能工	ネルギー	- 及び 末 利	用エネル	ギーの利	川用の状況
/	1177.1167.	-1./-		111-11/2	\ \v	コノコマン かくひ

ア 計画期間 2 年度目(令和 5 年度)における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要(規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量(みなしの削減量)
電力		t-C0 ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値(クレジット等)の活用の状況

計画期間 2 年度目 (令和 5 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量(みなしの削減量)
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-C02
		t-CO ₂

(4)	みなしの排出量の算定に利	用した温室効果ガス換算量	(みなしの削減量)	の合計
	t-C02			

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

(a) C a a a a a a a a a	

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

(0)	「現現休生の日」寺に特に推進り、され組の美胞仏仏